

R 8 年度 JOSHI SAKURA WALK 2026

キッチンカー・テント 出店者募集について

全体の秩序維持のため、以下のルールを定めます。

守れない場合は、出店停止処分の発動および今後の出店を認めない場合がありますので、下記の注意事項等を確認の上ご応募いただきますようお願いいたします。

<出店期間>

- ・令和8年3月27日（金）～4月12日（日）
- ・出店時間 各日 11:00 ～ 終了時間：任意（搬入 10:30～11:00 厳守）
- ・公園内への車の乗り入れについては、公園内を通過する為、十分注意すること。
- ・キッチンカー以外の搬入車両等は、速やかに関係者駐車場に移動すること。
園内に停め置き禁止。
- ・出店料 1台または1テントにつき ¥5,000（税込）／1日 毎日現金回収

<出店場所>

- ・出店場所は、別添の地図の通り。
- ・中央園路の地下駐車場エレベーター出入口より南側。
- ・具体的な出店位置については、当日搬入時に話し合っで決める。
- ・駐車許可証を必ずキッチンカーのフロントガラス(テントの見える箇所)に掲示する。
- ・出店の範囲は以下とする。
キッチンカー：キッチンカーのみの販売。（車前にテント等を広げての販売は禁止）
テント：約3m×3mの範囲内で行う。（サイズを超える場合は、要相談）

<責任の所在、現状復帰原則>

- ・出店者が起こしたトラブルについては、各出店者が責任を持つ。
- ・出店場所および公園内各所、関係者駐車場について、期間中に傷や破損等があった場合は、速やかに城址公園パークセンターに連絡すること。
- ・傷や破損等が発生した場合は、各出店者の責任により現状復帰すること。
- ・第三者に損害を与えた場合は、各出店者の責任により賠償を行うこと。

<指示系統の明確化>

- ・トラブル等の発生時や相談事がある場合は、すみやかに城址公園パークセンターに連絡を行う。
- ・城址公園からの指示は、直接各出店者へ行う。

<関係車両の乗り入れ・関係者駐車場について>

- ・富山城址公園パークマネジメント共同企業体が発行する駐車許可証をフロントガラスに掲示した車両のみ、関係者駐車場利用および搬出入時の公園内乗り入れが可能。各店舗

の従業員の自家用車についても、あらかじめ駐車許可証の発行を受けている場合は、同様に駐車や乗り入れができる。

- ・期間途中で車両が追加になる場合は、必ず駐車許可証の追加発行を受けること。
(随時受付)
- ・駐車許可証の持参を忘れた場合は、追加発行を受けること。
ただし、正当な理由のない複数回にわたる追加発行申請があった店舗については、
厳重注意を行う。
- ・関係車両は、2t 車までとする。3t 以上、大型車は禁止とする。
- ・関係者駐車場は、旧図書館跡地駐車場を利用する。駐車する際は、奥から詰める。
- ・旧図書館跡地駐車場出入口（安住橋側）には、緑のチェーンがかかっている。
このチェーンは常時かかっている状態とする為、出店者は出入りのたびにチェーンを開
け閉めする。
- ・旧図書館跡地駐車場は、8:00～8:45 頃、15:30～17:00 頃に、直営班の車両が出入りする
為注意。
- ・旧図書館跡地駐車場については、24 時間いつでも出入りできるが、車両を一晩中置いて
おくことは基本的に禁止とする。
止むを得ず車両を置いたまま帰る場合は、必ず城址公園パークセンターに連絡すること。
無断での留置は禁ずる。
- ・許可証のない車の利用があった場合、厳重注意を行う。
(忘れた場合の無掲示であっても同様)
- ・期間終了後は、各自で城址公園パークセンター（または地下駐車場事務所）に駐車許可
証を返却すること。
返却がない場合は、当該店舗の翌年以降の利用を認めない。
- ・搬入、搬出の為の乗り入れ時は、最徐行、ハザード点滅を徹底すること。
- ・車両の乗り入れは、丸の内側車両出入口を使用する。(佐藤記念美術館前は使わない)
- ・関係車両の駐車や乗り入れ時に発生した事故等については、富山城址公園パークマネジ
メント共同企業体は一切責任を持たない。

<公園の電気、水道の利用>

- ・公園の電気（コンセント設備）の利用は一切禁止とする。
- ・公園の水道からバケツやポリタンク等に給水することは可能とする。
- ・蛇口やトイレ等からホースを引っ張ることを禁止する。

<ゴミ処理>

- ・富山城址公園パークマネジメント共同企業体側でゴミコンテナ 2 基を設置する。
各出店者も、このコンテナにゴミを投棄できる。
- ・油脂類、廃油等については必ず持ち帰ること。側溝やマンホール等への投棄は厳禁。
- ・当園は原則禁煙、携帯灰皿を各自持参。吸い殻は適切に処理すること。放置厳禁。

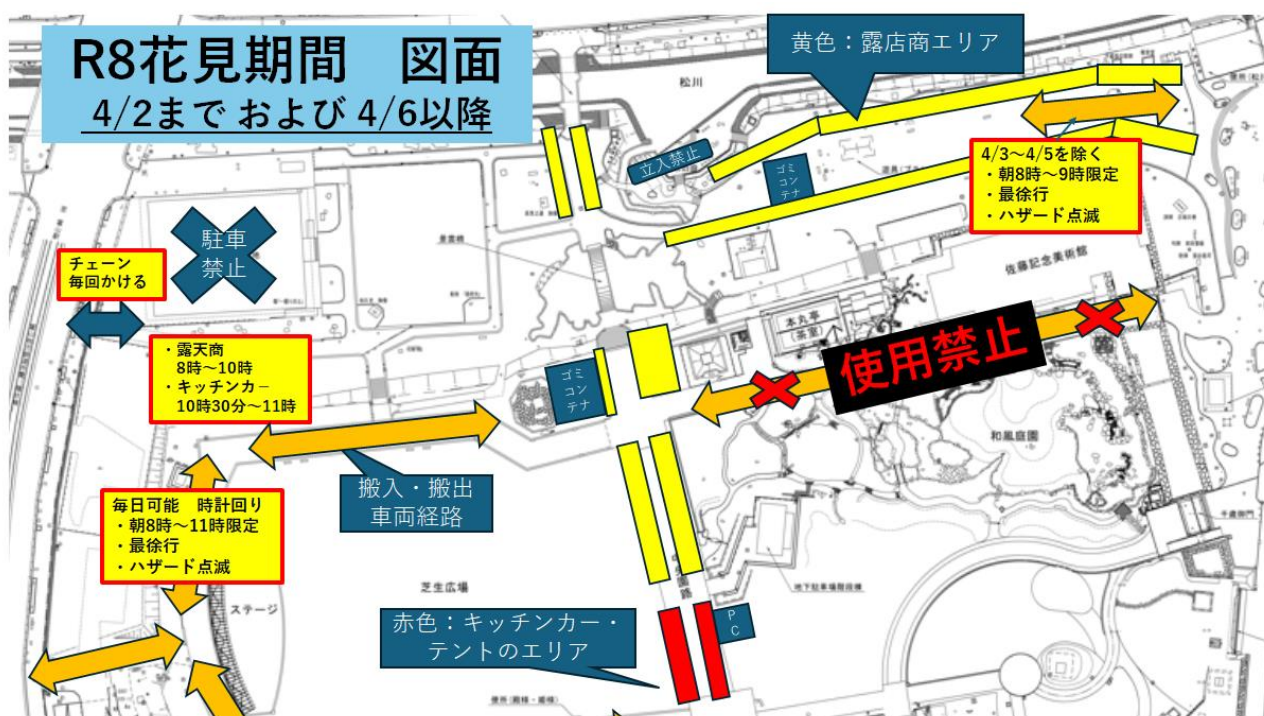
<発電機運用上の注意>

- ・発電機の置き場所を作り、カラーコーンやコーンバー等で明確に仕切ること。
- ・給油時は必ずエンジンを停止すること。
- ・携行缶からの給油時は、必ずエア抜きを行い、給油後はフタをしっかりと閉めること。
- ・発電機の排気管（マフラー）を芝生や植栽に向けないように設置すること。

<関係法令の遵守>

- ・食品衛生法、消防法、景品表示法、都市公園法その他関係法令を遵守すること。
- ・消防、保健所等への申請や立会等は、各出店者が責任を持って行うこと。
- ・その他、公序良俗に反する行為を禁ずる。

天候等の影響で変更がある場合等、主催者の指示に従いご協力をお願いします。



※チンドンコンクール開催日は、大通り側の設置が変更・追加あり。